

議案第49号

専決処分の報告並びに承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した次の事件「専議第10号 令和6年度嘉島町一般会計補正予算（第6号）」を同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年10月30日提出

嘉島町長 鍋田 平



令和6年度

嘉島町一般会計補正予算

(第6号)



専議第10号

## 令和6年度嘉島町一般会計補正予算（第6号）

令和6年度嘉島町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,071千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,531,560千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月1日専決

嘉島町長 鍋田 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県 支 出 金		636,443	6,071	642,514
	3 委 託 金	20,341	6,071	26,412
歳 入 合 計		8,525,489	6,071	8,531,560

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		1,466,013	6,075	1,472,088
	5 選 挙 費	8,032	6,075	14,107
12 予 備 費		36,230	△4	36,226
	1 予 備 費	36,230	△4	36,226
歳 出 合 計		8,525,489	6,071	8,531,560

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 15 県支出金

(項) 3 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	18,234	6,071	24,305	4 選挙費委託金	6,071	衆議院議員総選挙費委託金 6,056 最高裁判所裁判官国民審査費委託金 15
計	20,341	6,071	26,412			

2 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 5 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
6 衆議院議員総選挙費	0	6,075	6,075	6,071			4	1 報 酬	603	選挙管理委員等報酬	
								3 職員手当等	2,571	時間外勤務手当 期日前投票事務 投開票事務	473 281 1,817
								8 旅 費	142	選挙管理委員等費用弁償	
								10 需用費	700	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費	600 9 51 40
								11 役 務 費	860	選挙公報配布手数料 郵便切手代	126 734
								12 委 託 料	473	機器保守委託料 ポスター掲示板設置委託料	73 400
								13 使用料及び 賃 借 料	18	車借上料 投票所使用料 電話借上料	10 6 2
								17 備品購入費	708	備品購入費	
計	8,032	6,075	14,107	6,071			4				

(款) 12 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	36,230	△4	36,226				△4		
計	36,230	△4	36,226				△4		